

政策目的随意契約の実施（随意契約前の公表）

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 4 号の規定により随意契約を行うので、富山県会計規則第 100 条第 2 項第 2 号の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 9 月 2 6 日

富山県知事 新田 八朗

1 随意契約する事項

（1）購入物品等名及び数量

抗菌・抗ウイルス加工畳エバーグリーン 13.5 帖

（2）購入物品の規格、機能、性能等

- ・ 4.5 帖×1 室、3 帖×3 室 計 4 室に畳を設置する。
- ・ 畳表に抗菌・抗ウイルス剤をコーティングすることにより、付着した菌が不活性化し、感染リスクの減少効果があるもの。
- ・ 一般社団法人抗菌製品技術協議会（SIAA）の基準をクリアし、SIAA マークの貼付があるもの

（3）納入期限

令和 4 年 1 1 月 3 0 日

（4）納入場所

富山県立高岡聴覚総合支援学校

2 契約の相手方の選定の基準及び決定の方法

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 4 号に規定する団体等であること。
- ・ 富山県内に所在すること。

3 この随意契約に参加しようとする者の申請方法

富山県知事あての見積書を富山県立高岡聴覚総合支援学校に提出すること

4 その他